

# 平成21年生駒市教育委員会第9回定例会会議録

1 日 時 平成21年9月30日(水) 午前10時

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

## 3 審査事項

- (1) 平成21年生駒市議会(第5回)定例会提出議案の結果について
- (2) 生駒市学校給食検討委員会第2次報告について
- (3) 生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 生駒市スポーツ振興審議会への諮問について
- (5) 生駒市教育委員会事務局職員の任免について

## 4 出席委員

委員長	中井公人	委員(委員長職務代理者)	村田浩子
委員	平本重次	教育長	早川英雄

## 5 欠席委員 なし

## 6 事務局職員出席者

教育総務部長	大津輪 幹 夫	生涯学習部長	長 田 二 郎
教育総務課長	峯 島 妙	教育指導課長	西 井 久 之
人権教育課主幹	中 谷 博 明	学校給食センター所長	奥 谷 茂 治
生涯学習課長	奥 村 直 幸	中央公民館長	生 田 敏 史
芸術会館長	行 元 政 樹	南コミュニティセンター館長	上 埜 秀 樹
北コミュニティセンター館長	奥 田 好	図書会館長	中 村 正 博
スポーツ振興課長	中 井 宏	教育総務課課長補佐	辻 中 伸 弘
教育指導課課長補佐	松 田 由起子	生涯学習課課長補佐	西 野 敦
スポーツ振興課課長補佐	吉 岡 秀 高	教育総務課庶務係長	松 田 悟
教育総務課(書記)	楠 下 崇 子		

7 その他の出席者 学校給食検討委員会委員長 小 松 茂

## 8 傍聴者 なし

午前10時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成21年生駒市教育委員会第9回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第1、前回会議録の承認を議題といたします。  
会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午前10時から午後5時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第9回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午前10時から午後5時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第3、諸般報告です。  
まず、教育総務部、大津輪部長から説明を受けます。

○大津輪部長：教育委員の任命についてですが、平成21年9月30日をもちまして任期満了となられます現委員長、中井公人氏の再任議案を去る9月8日開催の9月市議会定例会に提案されたところ、異議なく同意されましたのでご報告いたします。

中井委員長は、今回2期目となり、任期は平成21年10月1日から平成25年9月30日まででございます。以上でございます。

○中井委員長：では、私から一言挨拶させていただきます。

《 委員長 挨拶 》

○中井委員長：続きまして、10月の行事予定について、教育総務課、峯島課長、お願

いします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、奥村課長、お願いします。

《 生涯学習課長 報告 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第4、報告第27号、平成21年生駒市議会（第5回）定例会提出議案の結果についてを議題とします。

教育総務課、峯島課長、お願いします。

○峯島課長：日程第4、報告第27号、平成21年生駒市議会（第5回）定例会提出議案の結果について、ご報告申し上げます。

議案書1ページをお願いします。

本件につきましては、先の教育委員会定例会で審議いただきました教育委員会関係議案の4件について、市議会の結果をご報告するもので、9月市議会は9月8日に開会し、15日開催の環境文教委員会で慎重審査のうえ可決され、9月25日再開の本会議でいずれも原案のとおり可決されました。

以上でございます。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第27号、平成21年生駒市議会（第5回）定例会提出議案の結果については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、報告第28号、生駒市学校給食検討委員会第2次報告についてを議題といたします。

学校給食センター、奥谷所長から報告を受けます。

○奥谷所長：日程第5、報告第28号、生駒市学校給食検討委員会第2次報告についてをご説明いたします。

本件につきましては、平成19年12月定例会での第1次報告に引き続き、もう一つの所掌事務であります食に関する指導及び食教育に関することについて、一定の方向性が見出せたことから、第2次報告としてまとめていただきましたので報告するものでご

ございます。

なお、本日の報告につきましては、2次報告に至るまで委員会の運営にご尽力いただきました小松委員長にご出席をいただいております、ご報告をお願いいたしておりますので、よろしくをお願いいたします。

○中井委員長：それでは小松委員長、お願いいたします。

○小松委員長：生駒市学校給食検討委員会委員長の小松でございます。ただ今から、本検討委員会の第2次報告をいたします。

近年、食の大切さに対する意識が希薄になり、健全な食生活が失われつつあります。朝食欠食など、子どもの食生活の乱れや栄養バランスの偏りによる肥満や、生活習慣病の増加が見受られることがあります。そのため子どもたちが健全な食生活を実践することができるよう、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、健康な心身を育むことが出来るよう、学校・家庭・地域が一体となって食育を推進することが重要な課題となっております。

生駒市におきましても食育基本法に基づき、平成20年3月に生駒市食育推進計画が制定されました。幼児から大人まで、それぞれのステージで食を意識し、楽しみ、育む取り組みが進められているところであります。

本委員会におきましては、食育の基本は家庭が中心であります。食生活が大きく変化している現状の中で、学校・家庭・地域が協力して食育を推進していく必要性を共通認識として、学校給食センターにおける食育の現状を踏まえ、より充実を図るため、学校栄養教員の適正配置、生きた教材としての学校給食の充実、あるいは食育への理解と実践を推進するため、給食センター・学校・家庭等の連携について報告書を取りまとめました。

生涯にわたって健康に過ごすことができる児童生徒の育成に、生駒市教育委員会及び関係各位におかれましては、この報告書を基に、更なる食育の推進にご尽力くださいますようお願いいたします。

○中井委員長：ただ今、ご報告いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

○村田委員：多方面から調査・検討していただき、ありがとうございます。本来、食べるということは必須のことでありながら、今の時代、貧しい現状にある子どもたちもおります。改善すべきところは改善し、子どもたちにとってより良い食の環境づくり、食教育を提供していただけることは、保護者の立場から、大変ありがたいと感じており、感謝しております。

○平本委員：いろいろとご検討いただき、ありがとうございました。日頃から食文化は大切だと思っておりますが、家庭における食生活は、外食や孤食が多かったり、栄養面に

において偏りがちな場合もあると思いますので、地域との連携によって、良い結果ができればありがたいと思います。

○早川教育長：小松委員長にはお忙しい中、検討委員会発足当時から委員長としてご尽力いただき、ありがとうございました。第1次報告では、学校給食の運営形態という難しい課題に取り組んでいただき、今回は、食育に関する第2次報告をいただきました。

今回の報告については、主に県の教育委員会の範ちゅうではございますが、市教育委員会として真摯に受け止め、提言に基づき必要に応じて県へ要請行動をするとともに、市として取り組むべき内容については、積極的に進めていきたいと考えております。

○中井委員長：小松委員長には、遠方からご出席いただきありがとうございました。

私の経験から戦時中あるいは戦後の食生活は、貧しいながらも食べ物を大切にし、家族みんなで食卓を囲みながら会話が弾んだという思い出があります。また、食べるということは健康そのものであり、子どもの頃からしっかりとバランスよく食べ、身体を作ること大切ですし、一生の財産となります。

しかし、現在では食べ物は豊富で、いつでも何でも手に入れることができますが、ある意味で食生活が貧しくなっているのが現状です。

このような状況の中で、今回、報告をまとめていただいたことは大変ありがたく、先ほど教育長が申し上げたように、市教委が取り組むべきことについては、積極的に進めていきたいと思っております。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第5、報告第28号、生駒市学校給食検討委員会第2次報告については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第6、議案第18号、生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

教育総務課、峯島課長から報告を受けます。

○峯島課長：生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2号の規定によりご説明いたします。

本件につきましては、事務決裁の専決区分に関し歳入の調定について、主幹、施設長の専決事項を追加するとともに、部長、次長、課長の専決区分を拡大し、事務の効率化を図るものでございます。

具体的には、第7条で部長の歳入の調定を300万円から500万円に、第7条の3で同じく次長は300万円以上から500万円未満であるものを500万円から100

0万円未満に、第8条で同じく課長は300万円未満から500万円未満に、それぞれ拡大するものです。また、新たに第11条の2で主幹に300万円未満の、第12条で施設長に100万円未満の歳入の調定について、それぞれ決裁の専決事項を追加しています。

なお、施行期日は、明日10月1日からとしており、これは生駒市事務専決規程と同じ日となっています。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中井委員長：ただ今、ご報告いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第6、議案第18号、生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第7、議案第19号、生駒市スポーツ振興審議会への諮問についてを議題といたします。

スポーツ振興課、中井課長から報告を受けます。

○中井課長：日程第7、議案第19号、生駒市スポーツ振興審議会への諮問について、ご説明いたします。議案書の5ページをお願いいたします。

本案につきましては、生駒市スポーツ振興基本計画を策定すべく、生駒市スポーツ振興審議会へ答申案を諮問することについて、教育委員会の議決を求めるものでございます。

諮問内容といたしましては、現代社会において仕事中心から生活重視への意識変化により、精神的に豊かなライフスタイルの構築が望まれる一方、人間関係の希薄化による精神的ストレスの増大や、体を動かす機会の減少による体力低下が著しくなっております。中でも子どもの体力低下については憂慮すべき現状です。

このような環境の中、体育・スポーツは体を動かすという人間本来の欲求に応え、精神的な充足や体力向上、生活習慣病の予防など、心身両面にわたる健康の保持増進に資するものであり、実施目的や内容も多様化してきております。

このようなことから、市民一人ひとりのスポーツ環境を整備することは、市の責務であり、施策を効果的・効率的に実施するには、そのための諸課題に計画的に取り組むことが求められています。

国におきましては、スポーツ振興法の規定に基づき、平成12年9月にスポーツ振興基本計画が策定されており、都道府県及び市町村においても、国の計画を参考にして、

市の実情に即した計画を定めることになっています。

生駒市においても、昨年度実施いたしましたスポーツに関する市民意識調査を基にいたしまして、体育・スポーツのあり方、現在の社会体育施設等の利用形態や計画的な整備、総合型地域スポーツクラブ等の組織作りなど、ソフト施策を中心とした計画を新たに策定いたしまして、より一層スポーツの振興を図る必要があることから、生駒市スポーツ振興審議会に対し、生駒市スポーツ振興基本計画（案）の答申を、検討期間を平成22年9月30日までとし、諮問をお願いするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○中井委員長：ただ今、ご報告いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

先日、市民憲章のつどいで講演する機会があったのですが、本年は5つの市民憲章のうち、「スポーツに親しみ、健康で活力のあるまちをつくりましょう」がテーマにあたっています。講演には、スポーツ振興課から市民意識調査の報告書をもらい参考にさせてもらいましたが、改めて様々な活動をしていただいていることが分かりましたし、調査結果を生駒市スポーツ振興基本計画の策定にも活かすということですので、より一層のスポーツの振興を図るべく、よろしく申し上げます。

それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第7、議案第19号、生駒市スポーツ振興審議会への諮問については、原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第8、議案第20号、生駒市教育委員会事務局職員の任免についてを議題といたします。

教育総務部、大津輪部長から説明を受けます。

○大津輪部長：日程第8、議案第20号、生駒市教育委員会事務局職員の任免についてをご報告いたします。

内容といたしましては、現在の人権教育課主幹を人権教育課長とし、部長の兼務を解くものでございまして、発令は10月1日でございます。以上でございます。

○中井委員長：ただ今、ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問等ございませんか。

それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第8、議案第20号、生駒市教育委員会事務局職員の任免については、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：本日の審議事項は以上ですが、ほかに連絡事項等ございませんか。

○峯島課長：ただ今、インフルエンザによる学校閉鎖の速報が入りましたので、教育総務課からご報告いたします。

生駒小学校ですが、9月26日の運動会の後、インフルエンザの感染が拡大しておりましたが、9月30日から5年生が学年閉鎖、4年生は学級閉鎖が出ておりました。また本日から6年生が学年閉鎖となり、全体の5%がA型に感染したことを受けまして、学校医等とも相談の上、生駒市としては初めての臨時休校をすることになりましたので、ご報告いたします。なお期間は、明日から5日間となります。以上でございます。

○中井委員長：残念ですが、いたし方のないことです。村田委員、保護者の立場として、何かご意見等ありますか。

○村田委員：子どもがインフルエンザにかかりましたが、今は平熱に戻っており、初期対応の大切さを実感しています。運動会など行事が多い時期ですので、集団感染にならないよう、うがい・手洗い・咳エチケットなどの予防が大切だと思います。

○中井委員長：それでは、本日はこれにて閉会いたします。

~~~~~

午前10時40分 閉会